#### 平成27年8月発行

## 法人ニュース仙南

**発行者**/公益社団法人仙南法人会 白石市字中町11 (井丸ビル6F) **発行人**/渡邊 大助 **編集委員会**/広報委員会 **TEL**/0224-24-5372 **FAX**/0224-25-6608 **URL**/http://www.sennanho.or.jp

法人会キャラクター けんた

#### 第7回仙南法人会 「税に関する絵はがきコンクール最優秀作品

仙南法人会会長賞



村田小学校 佐藤 泰成 さん

#### 主な内容

ビジネス社会でのインターネットの新しい付き合い方 2	お知らせコーナー
大河原税務署長挨拶、大河原税務署の主な人事異動 … 4	表彰・絵はがきコンクール優秀作品一覧 9
事業報告(平成27年1月~7月)5	税務署だより(マイナンバー制度について)10

## フィルゲート代表・EC研究会理事 菊原 政信



# ゼキュリティ対策

においても大変便利になり よって、ビジネスや生活面 インターネットの発達に

要不可欠です。 間に大量の情報を入手、配 日常業務にとっては今や必 信が求められるビジネスの 回線速度も早くなり短時

ろです。 流出等は記憶に新しいとこ 教育大手の大量の個人情報 ことになりかねません。 日本年金機構や昨年の通信 会社の存続さえ危うくする |方、今年5月に起きた 訴訟や賠償により、 信用の失墜、 企業にとって情報

> 解説します。 報漏洩を未然に防ぐセキュ 狙ったメールへの対策、情 る際に、不正アクセスを ティ対策などを中心として でインターネットを利用す となります。 そこで、今回はビジネス

### 内部から起こってい 情報漏洩の80%は る

外注業者が意図的もしくは と、会社・組織の従業員・ 分けられます。 してしまう「内部要因」に 意識することなく情報漏洩 情報を盗み取る[外部要因] して会社の機密情報、 業を標的に不正にアクセス 意を持ったものが組織・企 情報漏洩は、 外部から悪

ています。 80%は「内部要因」が占め そのうち、情報漏洩の

ない企業であっても、対象

になる個人情報保護法の改

取り扱う情報が少

ナンバー制度や、10年ぶり

今年から導入されるマイ

に防ぐか、その対策を見て 況の中で、企業としてどの いきましょう。 ようにして情報漏洩を未然 それでは、このような状

## 約9%がeメール ウィルスの感染経路の 経由

るのではないでしょうか。 ので、一度は聞いたことがあ り上げられる度に登場する の事件・事故がメディアで取 による方法です。 情報漏洩 に最も多く用いられるのが、 「コンピュータ・ウィルス」 外部からの不正アクセス

るメールです。 として大半を占めているの が、日常業務で使用してい このウィルスの感染経路

ルを不用意に開封すること によって、ウィルス・プロ ルに添付されているファイ その代表的な例が、メー

> グラムが実行されて感染し てしまいます。

やサーバーに蓄積されている てしまうと、パソコン内のファ してしまいます。 み取られて、社内のパソコン よってIDやパスワードが盗 に配信したり、遠隔操作に 機密情報・個人情報が漏洩 イルを勝手にメールで外部 このプログラムが実行され

しまうケースがあります。 らぬ間に、 先から「ウィルス付きの パソコンに感染してしまう 連絡があるなど、本人が知 メールが送られて来た」と 信してしまい、受け取った メールアドレスに対して配 れている得意先や顧客の く、同じウィルスを登録さ と、利用者の意思に関係な 大半のウィルスは、一度 加害者になって

## 巧妙になってきた手口

感じることもできたのです らぬメールアドレスから送信 たので、見た時に怪しいと 本文が英語であったり、ま されたものが多く、件名や たは不自然な日本語であっ 以前は、海外からの見知

> なり、 ものも出始めています。 ルも「ワード」「エクセル かも、添付されているファイ りがちなシーンを捉え、 ど、日常のビジネスではあ 求書を送付致します」な 利用者のメールアドレスから は、ウィルスとは思われな 「PDF」 と1見しただけで 見積りを送ります」、「請 最近では手口が巧妙に ウィルスに感染した

う事例が増えています。 関係者からのメールと思 、開封して感染してしま 受け取った方としては、



## ウィルスに感染 ないための

## 3 箇条

ウィルスはほとんどありま たは、見ただけで感染する れたファイルは開かない メールを受け取った、ま 怪しいメールに添付さ

せん。

基本です。 怪しいメールに添付された 通り、メールに添付された ファイルは開かないことが ファイルを開いた時です。 感染するのは、説明した

## 2. ウィルス対策ソフトを ておく 導入して最新の状態にし

されたものだけでなく、 ウィルスは、 メールに添付 感

は、水際での対策が不可欠

ウィルスの感染を防ぐに

染経路として

フトウェアに じるフリーソ 便利そうに感 または、一見 に感染する、 ジに埋め込ま は、ホームペー るケースもあ 仕込まれてい れ閲覧した時

にも対応する のような状況 ネットを利用 ようウィルス インター

《代表的なセキュリティ対策ソフト》 トレンドマイクロ http://www.trendmicro.co.jp/jp/index.html マンテック http://www.symantec.com/ja/jp/index.jsp http://www.mcafee.com/jp

その対策としては、

ります。

ましょう。 対策ソフトを導入しておき

とがあります。 れども感染してしまった。 策ソフトを導入していたけ と、このような声を聞くこ それでも、「ウィルス対

受けられます。 されていない場合が多く見 大抵ソフトウェアの更新が この場合、調べてみると ウィルスは、世界中のど

ておきましょう。 こかで毎日新しい種類が生 に最新のファイルに更新し み出されていますので、常

## 3. OSやブラウザを最新 の状態にしておく

る場合もあります。 狙って不正アクセスしてく フト)の脆弱なところを る〇S (オペレーションソ パソコンに搭載されてい

コンがWindowsXPであ おきます。 また、もし使っているパソ

に、最新の状態に更新して キュリティ対策ソフト同様

> dows7以降のOSに入れ 替えましょう。

ウザの脆弱なところを狙っ 新しておきましょう。 で、同じく最新の状態に更 てくるものもありますの 覧するのに使っているブラ 社内のネットワークに接 普段、ホームページを閲

となります。 が原因で侵入される危険性 ち、1台でも対策がされて ウィルスの感染を防ぐ対策 を社内で徹底することで があるので、以上の3箇条 続されているパソコンのう いない場合があると、それ

## 情報漏洩 内部要因」への対策

そこには情報漏洩への落と し穴があるということを忘 代となりましたが、一方、 れてはなりません。 ても作業ができる便利な時 環境であれば、社内でなく ここでは、従業員・外注 インターネットに繋がる

1 いくつか説明します。 企業の機密情報、 個人

こさせない為のポイントを

業者に対して情報漏洩を起

ますので、

少なくともWin

トがサポートを終了してい

るならば、

既にマイクロソフ

ましょう。 が報告されています。 の持ち出しは原則禁止とし

## 接続しない に社内のネットワークに

されてしまいます。 は情報漏洩のリスクにさら ンがウィルスに感染していて されていても、私物のパソコ キュリティ対策ソフトが導入 されているパソコンには、セ

3. 個人に割り当てられた 使用しましょう。 ID・パスワードを貸与

ままとなります。

## 情報を許可無く持ち出さ

便利になりました。 媒体の容量も大きくなり、 大量のデータの持ち運びが 最近は、 USB等の記録

ころ、自宅などへのデータ 置き忘れ、盗難などの事故 に持ち出したところ、紛失、 管理者の目の届かないと しかし、このデータを外

2. 私物のパソコンを安易

社内のネットワークに接続

になっているか、確認して S、ブラウザは最新のもの スに感染していないか、〇 接続する場合は、ウィル

ます。 よって職権が与えられてい 会社では、 体制や業務に

じて個人毎にID・パス 様になるので、 限が与えられています。 のは、権限を渡すことと同 スワードを他の社員に渡す ワードにより、アクセス権 それと同様に、それに応 むやみに個人のIDとパ 十分な配慮

なっています。 ネットワークが、個人・グ ループでの利用が活発に ebookなどソーシャル 4. ソーシャルネットワー が必要です。 近年、LINE、Fac クで機密情報を流さない

りません。 するには留意しなければな しかし、業務情報を共有

も、グループ内の特定な人 開グループの設定であって 状態となっていた場合は が退職し、そのまま、その 情報漏洩のリスクを抱えた 人からのアクセスが可能な 何故ならば、 たとえ非公

ウントを削除しましょう。 必ず、グループからアカ

## 着任の あいさつ

### 大河原税務署長 吉 田 秀

雄

げます。 任いたしました吉田でござ 署長への転任を命ぜられ着 税務相談官から大河原税務 同様よろしくお願い申し上 います。 仙台国税局税務相談室主任 この度の定期 前任の日出山署長 人事異動で、

針に活動されておられます。 積極的な自己啓発を支援し、 る税知識の普及のほか、 に貢献する』ことを基本方 および社会の健全的な発展 納税意識の向上と企業経営 は、『よき経営者をめざす このため、各会員に対す のの団体として、会員の 公益社団法人仙南法人会 税

> ます。 して、 すことに厚くお礼申し上げ なる御協力を賜っておりま 滑な運営に御理解と多大 日 頃から税務行政

ましては、研修等でのフォ がるこのような施策につき りましても適正申告につな 考えますし、税務当局にと 理面の質的な向上が図られ ものと期待しております。 り、企業の成長に寄与する ンプライアンスの向上を図 開始されました「自主点検 しくお願いいたします。 としておりますので、よろ ローもさせていただくこと 大変メリットがあるものと ることは、 企業の内部統制面や会計経 ブック」は、 チェックシート・ガイド また、昨年度から活用が 企業にとっては 企業の税務コ

月から順次利用開始が予定 署におきましても利用件数 いりますので、御理解と御 ンバー取得事務に入ってま されており、各企業におか ろしくお願いいたします。 だきますよう、 電子申告を働きかけていた 子申告ほか、各企業の役員 あると考えております。 れましても従業員のマイナ るマイナンバーは、来年1 及び法人に番号が通知され の皆様や従業員の方々にも ましては、会員法人での電 南法人会の皆様方におかれ に向けた取り組みが必要で すものの、 のインセンティブ措置を見 伸びが認められておりま 更に、本年10月から個人 すなどの取り組みで、当 還付申告について 更なる普及拡大 御協力をよ

て、 う、 強固 します。 御繁栄を祈念いたしまし します。 発展と会員企業の皆様方の いりました協調関係がより とも皆様との間で培ってま 結びになりますが、今後 着任のあいさつとい また、貴会の益々の御 なものとなりますよ

渡邊会長をはじめ役員並び

活動を展開されておられ、 会貢献活動等の幅広い事業 企業経営支援活動や地域社 務に関する分野はもとより、 及拡大への取り組み等の税

Taxの普及拡大について

にお願いしておりますe-

さて、

私どもから皆様方

でありますが、

e T a x

ような法人会活動を通じま に会員の皆様方には、この

なる利便性の向上を図ると

受付時間の延長により更

動の実施、 講習会の開催、

e – Taxの普 租税教育活 税務に関する説明会・

協力をよろしくお願い

大河原税務署異 動状況 【転入等】 長 署 吉  $\blacksquare$ 秀 雄 (仙台国税局 税務相談室 主任相談官) 総務課長 菊 池 健 (仙台国税局 厚生課 課長補佐) 管理運営 統括徴収官 北 條 繁 (築館 管理運営・徴収部門 統括徴収官) 管理運営·徵収部門 統括徴収官 臺 雅 晴 (仙台南 管理運営第 二部門 統括徴収官) 法人課税部門 統括調査官 後 藤 昭 公 (大河原 法人課税第二部門 統括調査官) (米沢 個人課税第一部門 総括上席) 個人課税第一部門 総括上席調査官 原  $\blacksquare$ 【転出等】 ご勇退 日出山 博 (署 長) 仙台北 副署長 黒 澤 雅 子 (総務課長) 相馬 管理運営第一部門 統括徴収官 野 弘 統括徴収官) 金 (管理運営 仙台北 評価公売専門官 評価公売専門官 佐々木 理 加 (管理運営・徴収部門 統括徴収官) (法人課税第一部門 塩釜 法人課税第一部門 統括調査官 原 敏 浩 統括調査官) 藤 (個人課税第 ·部門総括上席) いわき 個人課税第一部門 連絡調整官 柴 崎 友 睦 Ш 征 盛岡 特別調査官(総合調査) 付 連絡調整官 虻 也 (法人課税第 部門 総括上席)

#### 事業報告(平成27年1月~7月)

#### 1. 税知識普及・納税意識高揚事業

#### 会員及び一般に向けて税知識の普及と及び納税意識の高揚を図るため各種イベントを実施

• **講 師**: 大河原税務署法人課税第 1 部門

藤原敏浩 統括調査官

及川辰也 上席調査官

#### ①税知識の普及等を図るため、「法人税申告等に係る説明会」を実施

• **実施日**: ①平成27年1月21日

②平成27年6月10日

場 所:①、②オーガ(大河原)

平成27年1月21日模様

参加者: ①23名②18名

#### · 決算申告事務

・決算調整

・申告調整等について説明



#### 平成27年6月10日模様



#### ②「マイナンバー制度運用開始(平成27年1月)」に伴う研修会の実施について

• 実施日: 各支部・各部会総会時 (平成27年4月28日~5月22日)

法人税申告等説明会

•参加者:303名

講師:大河原税務署法人課税第1部門

藤原敏浩 統括調査官 虻川征也 総括上席調査官 及川辰也 上席調査官



◆マイナンバー制度のポイント

①利用範囲は・・当面は社会保障、税、災害対策の行政手続きに限定

②期待される効果は・・公平公正な社会の実現、国民の利便性向上、行政の効率化

③通知時期は…平成27年10月・各自治体より通知

個人: 12 ケタ番号 法人:13 ケタ番号

④運用開始時期は…平成28年1月より

⑤利用方法(税関連)は・・所得税、贈与税、法人税、消費税等申告及び法定調書申請時

⑥取得時の注意は…本人確認が必要

⑦管理方法は・・組織的、人的、物理的、技術的安全管理が必要 ⑧情報流失の場合・・ペナルティあり

#### 経営支援事業

#### 企業経営の安定のために各種セミナー等を実施

• 実施日: 平成27年1月23日

・場 所:和洋亭ぶざん(大河原)

参加者:44名

•講師:大河原税務署長日出山博氏

• **テーマ**:長寿企業について

長寿企業は、概ね30年以上継続してる企業で、

①変化に対応力があり ②柔軟性を持ち

③本業力を持っていることが共通しています。



• 実施日: 平成27年2月13日

場所:舞鶴会館(白石)

·参加者:31名

•講師:税理士 岩松 正記氏

テーマ:経営者のための経営・

税金の本音ぶっちゃけます!

税金や会計の仕組みを知ることで、無駄 な税金を払わないことができます。



• **実施日**: 平成27年2月9日 •場 **所**:ホテルin原田 (柴田)

·参加者: 27名

•講師:事務局長 横田 伸二氏

テーマ:消費税の転嫁について

消費税転嫁に関しては、 ①経産省(中小企業庁) ②財務省(国税庁) ③総務省(消費者庁) の合体作であり目的は、下 請け事業者等の保護です。



#### 企業経営の安定のために各種セミナー等を実施

• **実施日**: 平成27年5月28日

場所:ウェディングパーク桜フローラ

·参加者:86名

•講師:(株)知識創発研究所

代表取締役CRO 松崎 光弘氏

・テーマ:利益を生む現場をつくる

3つのステップ(記念講演)



• 実施日: 平成27年6月24日

・場所:オーガ・参加者:18名

•講師:ジェットインターネット(株)

代表取締役 晋山 孝善氏

テーマ:インターネットの危険性

と不正な手口

インターネットの不正な手口は年々 巧妙化しています、不審なメールの 添付ファイルは開かないように!



#### • 実施日: 平成27年7月17日

・場 所:オーガ・参加者:69名

・講師: ①社会保険労務士法人めぐみ事務所

所長 大江 広満氏 ②NTT東日本東北仙南営業担当 課長代理 結城 恒美氏

・テーマ:①マイナンバー今準備すべきこと 雇用トラブル対策セミナー ②マイナンバー制度に伴

う情報管理方法

マイナンバー制度における留意点は、①社会保障、税、災害対策のみに使用②マイナンバー取得時の本人確認③マイナンバーの管理方法



マイナンバー制度の情報管理に適した以下のサービスを提供しています。 ①なりすまし防止の端末認証、回線認証 ②災害時にも安心なバックアップシステム ③サーバー購入経費の解消



#### 3. 社会貢献事業

#### 地域社会の発展に貢献するため以下の取組を実施

#### 大河原支部

#### • 活動内容

白石川右岸築堤工事完了に伴い、自然環境保護を目的に白石川右岸築堤苗木植栽実行委員会の「さくら植樹活動」へ協賛し実施

•**場 所**:白石川右岸築堤

• 実施日: 平成27年2月28日

早く、大きく育って、きれいな桜咲かせてよ!



#### 女性部会

#### ・活動内容

社会福祉法人鶴寿会(川崎町)へ、 タオル200枚寄贈

• **実施日**: 平成27年5月21日

場所:村田町物産交流センター

老人ホームにとって、衛生環境を保 つために、タオルは必需品です。大 変助かります。ありがとうございます。



#### ・活動内容

たてやま歯科クリニック院長菊 池先生のフィリピンの恵まれな い子供たちへの活動を支援する ため、眠っている文具・玩具類 を寄贈

• **実施日**: 平成 27 年 4 月 6 日

場所:たてやま歯科クリニック

たくさんの、文具、玩具等ありがと うございます。皆さんの善意を、子 供たちに伝えてきます。



#### •活動内容

夏の節電PRを目的に節電グッズ (うちわ)を配布

• **実施日**: 平成27年7月23日

•場 **所**:北保育園 (白石市)

今年の夏も暑くなりそうです、体調管理と合わせて節電を上手にしましょう!!



#### 青年部会の社会貢献事業

#### ・活動内容

子供たちの健全な育成を目的に、仙南 エリアの小学生を対象とした「わんぱ く相撲仙南場所・なでしこ相撲大会」 を実施(第3回)

実施日:平成27年6月13日場所:蔵王町立宮小学校







#### 4. 総会等について

#### 定時社員総会等について

定時社員総会、各部会総会、各支部総会 が右記により行われ、平成26年度収支決 算の承認、任期満了に伴う役員の選任の承 認及び平成27年度事業計画等の報告が行 われた。

#### 定時社員総会模様



区 分	実施日	場所
定時社員総会	5月28日	総合会館ララ・さくら(大河原町)
青年部会総会	5月14日	加藤会館(角田市)
女性部会総会	5月19日	村田町物産交流センター
白石支部総会	5月13日	白石商工会議所
角田支部総会	5月12日	ジュネス我妻
柴田支部総会	5月14日	サンシャイン青葉
大河原支部総会	5月8日	大河原町商工会
蔵王支部総会	5月12日	旅館源兵衛
丸森支部総会	4月28日	丸森まちづくりセンター
川崎支部総会	5月15日	不忘館 岡崎温泉
村田支部総会	5月22日	谷山温泉松風荘
七ヶ宿支部総会	4月22日	七ヶ宿町開発センター

#### 新役員紹介

※ ( ) 内は所属支部、所属部会

							※( )内は所属文部、所属部会
代表理事・会長	渡邊 大助(白石支部)	理	事	吉見 光宣(白石支部)	理	事	米澤 光秀(川崎支部)
代表理事・筆頭副会長	村上 睦夫(白石支部)	理	事	長橋 和夫(白石支部)	理	事	吉野 敏明(村田支部)
理事・副会長	四竃 均(白石支部)	理	事	大木 文孝(角田支部)	理	事	大沼 俊市(村田支部)
理事・副会長	久保内忠男(角田支部)	理	事	加藤 正治(角田支部)	理	事	高橋 豊(青年部会)
理事・副会長	大沼 毅彦(柴田支部)	理	事	相澤 辰夫(柴田支部)	理	事	金子 隆史(青年部会)
理事・副会長	齋 清志 (大河原支部)	理	事	野口 敬志(柴田支部)	理	事	森 建人(青年部会)
理事・副会長	佐藤 義信(蔵王支部)	理	事	櫻井 俊寛 (大河原支部)	理	事	庄司きく子(女性部会)
理事・副会長	春日部泰昭(丸森支部)	理	事	櫻井 淳一(大河原支部)	理	事	八重樫裕子(女性部会)
理事・副会長	鈴木 正司(川崎支部)	理	事	伊藤 征雄(蔵王支部)	理	事	武田 民子(女性部会)
理事・副会長	大沼 克巳(柴田支部)	理	事	樽見 正志(蔵王支部)	理	事	大沼 和子(女性部会)
理事・副会長	梅津 政志(七ヶ宿支部)	理	事	菅野 八郎(丸森支部)	監	事	押野 隆(白石支部)
		理	事	林 力男(丸森支部)	監	事	菅野 文男 (大河原支部)
		理	事	佐々木 進(川崎支部)	監	事	伊藤 紘徳(柴田支部)

#### 平成26年度決算概要

(単位:千円)

							(羊瓜・113)
	区分	a.H26決算値	b.H25決算値	差 (a-b)	【参考】c.H27計画	差(c-a)	備考
	受 取 会 費	12,172	12,438	<b>▲</b> 266	12,136	<b>▲</b> 36	
収	受取助成金	8,238	7,732	506	8,569	331	
益	その他収益	3,783	4,195	<b>▲</b> 412	3,470	<b>▲</b> 313	
	計	24,193	24,365	<b>▲</b> 172	24,175	<b>▲</b> 18	
	公益目的事業 1	7,959	5,509	2,450	6,560	<b>1,399</b>	
	公益目的事業 2	3,460	2,262	1,198	2,539	<b>▲</b> 921	
費	公益目的事業3	3,013	5,507	<b>2</b> ,494	5,358	2,345	
	収益事業	221	375	<b>▲</b> 154	221	0	
用	その他の事業	6,012	5,597	415	5,968	<b>4</b> 4	
	管 理 費	3,420	3,565	<b>▲</b> 145	3,522	102	
	計	24,085	22,815	1,270	24,168	83	·
	収支差	108	1,550	<b>▲</b> 1,442	7	<b>1</b> 01	

#### ※事業概要

公益目的事業 1 · · 税知識の普及と納税意識・納税道義の高揚並びに税制・税務に関する調査研究・提言に関する事業

公益目的事業 2 · · 地域中小企業の健全な経営と発展に資する事業

公益目的事業3・地域コミュニティーの醸成を図りつつ、相互扶助による社会貢献事業

収 益 事 業・・会員企業の経営者・社員及び家族を対象にした共済制度の事務委託事業及び健康診断等の紹介事業

その他の事業・会員相互の情報交換及び交流に関する事業・経営支援事業並びに入会促進に関する事業

#### 1. 平成27年度の主な事業

月	事業	会 議 等
4	※各支部税務研修会(4/28~5/22)	(16) 監査会 (22) 青年部会監査会·役員会 (22) 女性部会監査会·役員会 (27) 第1回理事会
5	(28) 記念講演会(利益を生む現場をつくる3つ のステップ)	(14) 青年部会定時総会 (19) 女性部会定時総会 (28) 定時社員総会 (28) 臨時理事会
6	(13)わんぱく相撲仙南場所 (10)法人税申告等に係る説明会(上半期) (24)社員セミナー(インターネットの危険性と不正な手□)	(19)税制委員会
7	(17) 社員セミナー(マイナンバー制度対策及び 雇用トラブル対策セミナー) (23) 女性部会夏の節電啓発活動	(2)総務委員会、(2)広報委員会、 (7)事業委員会、(3)厚生委員会 (23)青年部会役員会
8	・各支部税のPR活動 (14) 角田	(19) 第2回理事会(含:合同委員会·福利厚生連協) (27) 組織委員会、(3) 広報委員会 (28) 支部事務担当者会議
9	(8)親善ゴルフ大会 ( )改正税法説明会 ( )中小企業会計啓発・普及セミナー	青年部会役員会
10	( ) 中小企業会計啓発·普及セミナー ( ) 租税教室講師研修会 ・各支部税のPR活動 ( ) 柴田 ( ) 大河原 ( ) 蔵王 ( ) 川崎 ( ) 村田 (16)~(23) 税に関する絵はがきパネル展示	税理士会大河原支部との連絡協議会 青年部会役員会 女性部会役員会
11	《税を考える週間:11~17日》 ・各支部税のPR活動 ( ) 白石 ( ) 税制改正要望陳情 (17) 移動講演会 ( ) 仙南ひまわり会講演会 (19・20) 年末調整説明会 ( ) 新設法人説明会 ( ) 租税教室 ( ) 女性部会復興支援	広報委員会
12	( ) 女性部会冬の節電啓発活動 ( ) 租税教室 ( ) 法人税申告等に係る説明会(下半期)	総務委員会、広報委員会 青年部会役員会・研修会・全体交流会
1	( )租税教室 ( )大河原税務署長講演会	第3回理事会・合同委員会
2	( ) 女性部会研修会・絵はがき選考会・交流会 ( ) 特別講演会 青年部会主催	支部事務担当者会議 青年部会役員会、女性部会役員会
3		総務委員会、組織委員会、広報委員会、事業委員会 青年部会役員会、女性部会役員会 第4回理事会

#### 2. 会員加入勧奨のお願い

- ●会員増強特別期間が「9月1日~12月31日」で実施予定です。
- ・法人会は「よき経営者を目指す」ため全国組織です。 「正しい税務知識を身につけたい、もっと積極的な経営をめざしたい」そんな経営者の皆さんを支援する団体です。税のオピニオンリーダーとしての活動や、会員の研さんを目的とした各種の研修会や、地域に密着した地域振興、社会貢献活動等を積極的に行っております。経営者育成のための青年部会、女性部会もありますので、お知り合いの事業所でまだ会員になっていないかたがおありでしたら、是非ご紹介下さい。
- ●入会の特典
- ①経営知識、税関連のセミナー等の無料受講、資料提供
- ②異業種の皆さんと気軽に交流
- ③福利厚生制度の充実(各種保険の団体加入扱い、検診の割引制度)

※「お知らせ」については、仙南法人会事務局(0224-24-5372)までお問い合わせお願いします。



#### 表彰

#### 宮城県法人連合会定時社員総会において下記の方が受賞されました

• **実施日**: 平成27年6月2日

場所: 江陽グランドホテル

・受賞内容

#### 全国法人会連合会長表彰



永井 政雄さん

#### 宮城県法人会連合会長表彰



相澤 辰夫さん



庄司きく子さん

## 第7回

#### 「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品

(仙南法人会女性部会主催)

10点

#### 仙南法人会長賞

佐藤泰成さん(村田小)



東北税理士会大河原支部長賞

加藤水花さん(村田小)



仙南法人会女性部会長賞 小室 玲雄さん(村田小)



佐藤こなみさん (村田第二小)



アベシュウト 阿部 柊人さん (丸森小)



## **桃香さん** (村田小)



フタナベ ル カ **渡辺 瑠花さん** (村田第二小)



尾本 悠依さん(村田小)



藤枝優希さん

ササ ェリカ **笹 絵梨夏さん**(村田小)



#### マイナンバー制度導入におけるQ&A

#### ※内閣官房ホームページ「マイナンバー社会保障・番号制度 よくある質問(FAQ)抜粋

- Q1 マイナンバー(個人番号)とは、どのようなものですか?
- A 1 マイナンバー制度においては、住民票を有する全ての方に対して、1人1番号のマイナンバーを住所地の市町村長が指定します。原則として、**一度指定されたマイナンバーは生涯変わりません**。
- Q2 マイナンバー(個人番号)はいつどのように通知され、いつから使うのですか?

マイナンバーは、平成27年10月の第1月曜日である5日時点で住民票に記載されている住民に指定され、それ以降、市区町村から住民票の住所に簡易書留で郵送されます。マイナンバーの利用については、平成28年1月以降、社会保障、税、災害対策の分野で行政機関などに提出する書類にマイナンバーを記載することが必要になります。例えば、所得税の確定申告の場合、平成29年2~3月に行う平成28年分の確定申告からマイナンバーを記載することになります。

- Q3 マイナンバー (個人番号) は希望すれば自由に変更することができますか?
- マイナンバーは原則として生涯同じ番号を使い続けていただき、**自由に変更することはできません**。ただし、 マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められる場合に限り、本人の申請又は市町村 長の職権により変更することができます。
- Q4 通知カードや個人番号カードの記載内容に変更があったときは、どうすればよいですか?
- 引越などで市町村に転入届を出すときは、通知カード又は個人番号カードを同時に提出し、カードの記載内容を変更してもらわなければなりません。それ以外の場合でも、通知カード又は個人番号カードの記載内容に変更があったときは、14日以内に市町村に届け出て、カードの記載内容を変更してもらわなければなりません。
- **Q5** 個人番号カードは、いつから交付を受けられるのですか?
- 個人番号カードは、通知カードとともに送付される申請書を郵送するなどして、**平成28年1月以降**、交付を **A 5** 受けることができます。個人番号カードの交付を受けるときは、通知カードを市区町村に返納しなければなりません。
- **Q6** 個人番号カードは、何に使えるのですか?通知カードとどう違うのですか?

個人番号カードは、住民基本台帳カードと同様、ICチップのついたカードを予定しており、表面に氏名、住所、生年月日、性別(基本4情報)と顔写真、裏面にマイナンバー(個人番号)を記載する予定です。本人確認のための身分証明書として使用できるほか、図書館カードや印鑑登録証など自治体等が条例で定めるサービスに利用でき、またe-Tax等の電子申請等が行える電子証明書も標準搭載されます。 通知カードは、紙製のカードを予定しており、券面に氏名、住所、生年月日、性別(基本4情報)、マイナンバー

**通知カード**は、紙製のカードを予定しており、券面に氏名、住所、生年月日、性別(基本4情報)、マイナンバーは記載されますが、顔写真は記載されません。なお、通知カード単体では本人確認はできませんので、併せて、主務省令で定める書類(運転免許証等となる予定)の提示が必要となります。

#### 個人カード(イメージ)



#### 通知カード(イメージ)



- **Q7** 個人番号カードに搭載される公的個人認証サービスの電子証明書とは何ですか?
- A7 公的個人認証サービスによる電子証明書は、インターネットを通じたオンラインの申請や届出を行う際、他人による成りすましやデータの改ざんを防ぐために用いる本人確認の手段です。個人番号カードに搭載される電子証明書を用いて、申請書などの情報に電子署名を付すことにより、確かに本人が送付した情報であることを示すことができます。
- Q8 番号制度が導入されると、住基カードはどうなるのですか?
- A8 2016年1月を予定している個人番号カードの交付開始以降、住基カードの新規発行は行わない予定ですが、2015年12月以前に発行された住基カードについては、有効期間内は引き続きご利用いただけます。

- **Q9** 個人番号カードに有効期限はありますか?
- A 9 20歳以上の方は10年、20歳未満の方は容姿の変化を考慮し5年としています。
- Q10 民間事業者もマイナンバー(個人番号)を取り扱うのですか?
- 民間事業者でも、従業員やその扶養家族のマイナンバーを取得し、給与所得の源泉徴収票や社会保険の被保 A10 検者資格取得届などに記載して、行政機関などに提出する必要があります。また、証券会社や保険会社が作 成する支払調書、原稿料の支払調書などにもマイナンバーを記載する必要があります。
- Q11 マイナンバー(個人番号)を使って、従業員や顧客の情報を管理することはできますか?

マイナンバーは、法律や条例で定められた社会保障、税、災害対策の手続き以外で利用することはできません。 これらの手続きに必要な場合を除き、民間事業者が従業員や顧客などにマイナンバーの提供を求めたり、マ イナンバーを含む個人情報を収集し、保管したりすることもできません。

- A11 法律や条例で定められた手続き以外の事務でも、個人番号カードを身分証明書として顧客の本人確認を行うことができますが、その場合は、個人番号カードの裏面に記載されたマイナンバーを書き写したり、コピーを取ったりすることはできません。
- Q12 小規模な事業者でもマイナンバーを取り扱い、特定個人情報の保護措置を講じなければならないのですか?
- 小規模な事業者も、法で定められた社会保障や税などの手続きで、従業員などのマイナンバーを取り扱うことになり、個人情報の保護措置を講じる必要があります。小規模な事業者は、個人情報保護法の義務の対象外ですが、番号法の義務は規模に関わらず全ての事業者に適用されます。
- Q13 従業員や金融機関の顧客などからマイナンバーを取得する際は、どのような手続きが必要ですか?

マイナンバーを取得する際は、本人に利用目的を明示するとともに、他人へのなりすましを防止するために 厳格な本人確認を行ってください。

- 従業員などのマイナンバー(個人番号)を取得するときは、どのように本人確認を行えばよいのでしょうか。 Q14 また、対面以外の方法(郵送、オンライン、電話)でマイナンバーを取得する場合はどのように本人確認を 行えばよいのでしょうか。

マイナンバーを取得する際は、正しい番号であることの確認(番号確認)と現に手続きを行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認(身元確認)が必要であり、原則として、

- ① 個人番号カード(番号確認と身元確認)
- ② 通知カード(番号確認)と運転免許証など(身元確認)
- A14 ③ 個人番号の記載された住民票の写しなど(番号確認)と運転免許証など(身元確認) のいずれかの方法で確認する必要があります。ただし、これらの方法が困難な場合は、過去に本人確認を行っ て作成したファイルで番号確認を行うことなども認められます。また、雇用関係にあることなどから本人に 相違ないことが明らかに判断できると個人番号利用事務実施者が認めるときは身元確認を不要とすることも

認められます。代理人による取得の場合には、委任状、代理人の身元の証明する者等が必要となります。

Q15 民間事業者がマイナンバー (個人番号) を取り扱うにあたって、注意すべきことはありますか?

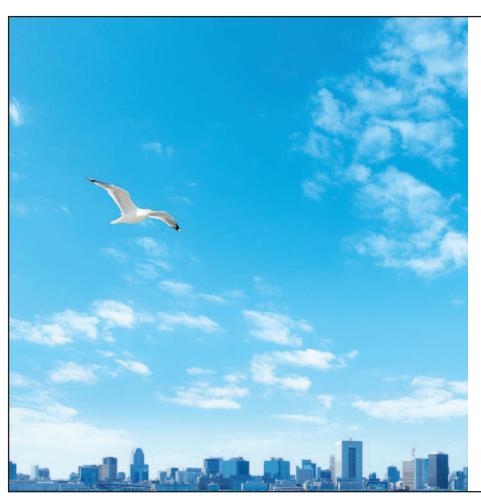
原則としてマイナンバーを法に定められた利用範囲を超えて利用することはできませんし、むやみに提供することもできません。また、マイナンバーを取り扱う際は、その漏えい、滅失、毀損を防止するなど、マイナンバーの適切な管理のために必要な措置を講じなければなりません。なお、不適正に取り扱った場合には、特定個人情報保護委員会から指導・助言や勧告・命令を受ける場合があるほか、正当な理由がないのに、個人の秘密が記録された特定個人情報ファイルを提供した場合などには、処罰の対象となります

- Q16 番号法にはどのような罰則がありますか?
- A16 番号法では、個人情報保護法よりも<mark>罰則の種類が多く、法定刑も重く</mark>なっています。具体的には、内閣官房ホームページ「マイナンバー社会保障・番号制度 よくある質問 (FAQ) 等をご覧ください。
- Q17 マイナポータルってなんですか?

7政機関がマイナンバー(個人番号)の付いた**自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認**できるほか、 行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものとして整備します。例えば、各種社会保険料の支払金額や確定申告等を行う際に参考となる情報の入手等が行えるようになる予定です。

- Q18 マイナンバーのコールセンターができると聞きましたが、いつできるのですか?
- A18 平成26年10月1日にマイナンバーのコールセンター(**Li番号: 0570-20-0178**)を開設しました。

※詳細については、内閣官房ホームページ(マイナンバー社会保障・番号制度)及びマイナンバー法(行政手続きにける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律)をご覧ください





法人会の「経営者大型総合保障制度」は 昭和46年に発足し、

会員のみなさまと共に歩んでまいりました。 これからも会員のみなさまを お守りしてまいります。



**仙台支社**/仙台市青葉区大町1-1-1 (大同生命仙台青葉ビル) TEL 022-221-5486



#### AIU AIU保険会社

**仙台支店**/宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1 (仙台トラストタワー23F) TEL 022-726-7551

#### 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。





◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉



仙台総合支社

〒980-6122 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22F 法人会フリーダイヤル 20.0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF法推-2015-0023-1507054 6月10日



